

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和5年1月18日（水）午前9時

開催場所 オンライン開催

出席委員 委員長 古川 洋一 副委員長 君嶋 寿男
委員 小池 正夫 委員 富山 豪
委員 寺門 厚 委員 勝村 晃夫

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 副議長 大和田 和男
事務局長 会沢 義範 次長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議に付した事件

(1) 議会のウォームビズ対応について

…対応等について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前8時58分）

委員長 皆さんおはようございます。

初めてのオンラインでの会議ということになります。準備も整ったようですので、これより議会運営委員会を開催したいと思います。

ただいまの出席委員は6名であります。

欠席委員はございません。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

議会運営委員会への出席ご苦労さまです。

今日初めてのオンラインということで、委員長を中心にできればと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 それでは早速、会議を始めたいと思います。

本委員会の会議事件は別添のとおり。

次長補佐 会議次第が表示できないので、そのまま進めていただければと思います。

委員長 それではこれより議事に入ります。

まず1番、議会のウォームビズの対応について事務局からご説明をお願いいたします。

次長補佐 画面は切替わりましたでしょうか。

事務局長 それでは、資料に沿いながら説明をさせていただきます。

那珂市議会ウォームビズの取組についてでございます。

まず1番の目的ですけれども、環境省ではクールビズ及びウォームビズ期間を一律に設定することを辞めまして、気候等に合わせて各個人が判断し、年間を通して職員の服装の自由化を推奨しており、冬季の地球温暖化対策の一つとしまして、暖房時の設定温度を20度にする取組を推奨するウォームビズを呼びかけています。

昨年、東京都庁におきましても、ウォームビズスタイルでの執務がスタートし、その様子がメディアに公開されたことは記憶に新しいところです。

この東京都の取組は、電力需給の逼迫リスクが高くなる本格的な冬を前に、職場の服装としまして、タートルネックやセーターなど温かい衣類などを取り入れ、都の職員が率先して節電やストレスの軽減を図るというものでした。

また、本市の職員においても、これまで夏の時期にはクールビズ、冬の時期にはウォームビズに取組みまして、職場環境の改善に取り組んでまいりました。

さらに、昨年の11月からはノーネクタイ等による働きやすい服装の実施期間を通年化しております。

本市議会におきましても、率先してウォームビズに取組み、室温を1度上げる前の工夫としまして、1枚重ね着するなど、一人一人の体感温度の差を自身の感覚で体温調整を行い、働きやすい環境づくりや省エネを実践することを目的とするものでございます。

2番の実施期間ですが、令和5年1月24日木曜日開催の全員協議会からということでご提案でございます。

また3番の服装としましては、議員として品位を損なわない節度ある服装としまして、周りに不快感を与えることのないよう、十分に配慮する必要がありますということでございます。

説明は以上です。

よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

皆様からご質問ご意見をお受けしたいと思いますが、私のほうから。まず、実施期間についてなんですが、1月24日の全員協議会のと時からということなんですが、これは通年でやろうとしているのか。

つまり、いわゆるウォームビズとかクールビズとか、いつからいつまでって決めずに通年で、自分自身で考えて、そういう服装考えるというようなことよろしいですか。

事務局長 委員長おっしゃるとおりでございます。

体感温度、暑い寒いと感じる温度っていうのが、やはり一人一人違うことがあります

ので、皆さんが自身の感覚で、1枚多く羽織ったり、一枚脱いだりとかというのを、ご自身の判断でということで、実施できればというふうには考えてございます。以上です。
委員長 分かりました。ありがとうございます。

それでは皆さんからご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。
次長補佐 挙手で手を挙げてこういう形で発言お願いいたします。

顔のすぐ横のところにこんな感じで、手を挙げていただければ。
委員長 どなたかいらっしゃいますか。

副委員長 私はよろしいかと思えます。

委員長 ほかにございますか。

議長 何かご質問等ございませんか。

富山委員 中のシャツなんかはこれタートルネックでもいいのか。

東京都なんかでもやっていたけど、タートルネックなんかでも、ジャケット着ていれば、いいってというような感じでよろしいですかね。

どの辺ぐらいまでっていうのは。

事務局長 やはりその辺が難しいところだとは思いますが。

環境省などで推奨しているのは、三つの首を温めると体感温度が上がりますというようなことなんですね。

それが、首筋、手首、足首と言われています。

確かに東京都庁などでも実施しているタートルネックとかというのは、大変有効な方策の洋服の一つですというようなことにはなっています。

ただ、そのところで、例えば、ジャンパーとか、コートとか、マフラーとかっていうものにつきましては、傍聴規則の中でも、外套やマフラーは着用をしないようにというような規則になってございます。

ですので、議員の皆さんがそれを身につけるといことになると、やはり市民からの指摘というのは考えられますので、ただそういった、室温のほうもある程度抑えていく形になるかと思えますので、その温かい格好、あと、夏には涼しい格好というものは、やはりご自身の感覚のところで、この服装は大丈夫です、この服装は駄目ですっていう、先ほど外套とかコートっていうもの以外は、ご自身で判断いただくしかないのかなというふうには考えております。

それで、周りに不快感を与えないようなその服装をお願いしますという部分と、あと今日、本日皆さん、ご自宅から会議のほう参加していただいています、当然そのオンラインの中でも、今まででしたらやはりネクタイとかそういった方、あとはワイシャツを着たりとかっていうことにはなっているかと思えますが、オンラインの中でもそういったものを取り入れれば、カジュアルな格好でも、参加はいただけるのかなというふう

には考えているところです。

答えにはなっていないんですが、タートルネックとか、そういったものは大変有効な方策の一つですというようなお答えにはなってしまうんですけども。

あとはご自身でご判断をいただかざるを得ないのかなというふうには考えております。以上です。

委員長 富山委員よろしいですか。

富山委員 大変、品位を損なわないようにという微妙なバランスっていうことだと思うんですが、一般常識の中でこうやっていけばいいのかなっていう。

委員長 ありがとうございます。

今のお話をお聞きしてそうすると、例えば、ネクタイをする時期っていうのは特に決めないということですよ。

事務局長 必ずしなくちゃならないということではなくて、通年を通しまして自身で体温管理をしてくださいということですので、ちょっと肌寒いときにはネクタイなんか閉めるとあったかかったりすると思うんですね。

後は、本議会、議会中ですね、そういった部分に対して、やはりジャケットみたいなのは羽織っていただいたほうが、きちんとした格好に見えると思います。

ただその中で、一枚、そのジャケットの中で体温管理をしていただくような形のほうが、皆さんも取組やすいのかなというふうには考えているところです。以上です。

委員長 私の服装見えますか。

ワイシャツの下にタートルネック着ているんですけど、これに例えばジャケットを羽織るそんな感じだったらいいということですかね。

事務局長 そういった形でもよろしいのかなというふうには考えております。

ワイシャツを着ないで、上にタートルネックを着こむ方もいらっしゃるのかなとは思いますが。

委員長 ワイシャツを着ないでタートルネックってことは、タートルネックと、あとジャケットだけでもいいっていう。

分かりました。ありがとうございます。

ほかの方。

副委員長 説明は分かりましたけれども、もし議会として、これから視察研修等に出かけるときの服装としては、どういう、やはり相手方の議会等もあるかと思うんですね。

その方に失礼のない服装ということで、タートルネックにブレザーとか、上着を来て行ってもいいものか、それともやはり視察については、きちんとネクタイ着用なのかそこを確認したいと思いますけど。

事務局長 今回の取組としまして想定しているのは、内部の会議を想定しているところです。

ですので、例えば式典とか、あと一般の方々が主催の会議に参加するとかっていうところは、やはりTPOに合わせた服装というのが必要になってくると思います。

ですので、視察研修等に行かれる際も、相手方がウォームビズとかクールビズとか導入しているかどうか分かりませんので、最低限、やはりネクタイ、ジャケットというのは必要になるのかなというふうに考えているところです。

寺門委員 改まった場合はネクタイとかするということになると思うんですけども、あと市民の団体とか、いろんな会合、懇談会とか持つ場合、これは率先垂範的なところもあるんで、やはりネクタイでということ、そういう理解でいいんですよね。

事務局長 そういった取組を議会として率先して取り組んでいるっていうところを出していくっていうのは非常に大事な部分だとは思いますが。

市民の皆さんにも、もし議会主催の、例えば一般の方を呼んでの会議とか、そういったものについて、そういったウォームビズ、クールビズで実施しますということであれば、相手、先方にもそういったものを伝えまして、先方で出席される際も、そういった服装で気軽に参加してくださいねというようなお知らせはできるかとは思いますが。

一般の団体とかそういったところが主催の会議、そういったところにおきましても、やはり議会として皆さんのそういう省エネとか、ひいては二酸化炭素の排出削減とか、働きやすい環境の整備とかっていうところを出していくのであれば、そういった形で今そういうのに取り組んでいますのでという部分はその団体のほうにもお話ししていただいて、こういう格好で参加させていただきますというのもお知らせしていただいて参加するっていう方法もあるかなとは思いますが。

その辺は皆さんでお話しをさせていただいて、決定していただければと思うんですけど。以上です。

寺門委員 はい、分かりました。

もう1点ウォームビズなんですけれども、私もあんまりっていうか、実は参加っていうか、家では暖房節約、電気代節約云々等はやっていますけれども、改めてその服装までは、考えていなかったっていうのはありましたので、逆に仕事ですと、ネクタイを締めてというところが、職業柄というところがありまして、なかなか実際に具体的にはできてないという部分があるんで、これ市民の方もウォームビズって、ほんとにそちらの、市民の方にも協力をいただかなきゃいけないんで、その辺は市としても、きちんと周知徹底をお願いしたいんですけども。

これは事務局に言う話じゃないんですけど、そういうことで、行政側としてはPRをやっていると思うんですが周知についてはどうでしょうかね。

事務局長 市の執行部のほうもウォームビズに取り組んでおりまして、そういったものはお知らせをしているところです。

私今記憶にあれなんですけども、クールビズの際には、1階のエレベーターの横のところに、市の職員としましてこういったものに取り組んでいますというお知らせを出しているところです。

なので、ウォームビズのほう確認はしてないんですが、やはりそういった服装で仕事をしているということであれば、そちらのほうは出しているのかなというふうには思っているんですけども。

委員長 よろしいですか。

寺門委員 みんなで取り組むことで非常に大事なことだと思いますので、よろしく願います。

委員長 例えば、全員協議会だとか各委員会、それから本会議でもそうですけども、必ず委員長だったり、本会議でしたら議長から、例えば市民の傍聴者がいるような場合には、こういうことを実施してますってしばらく慣れるまでというか、周知されるまでは、伝えていったほうがいいのかと思うんですね。

ほかにございますでしょうか。

事務局長 議会運営委員会で、本日、もしご了承いただけるということであれば、この後全員協議会のほうにそちらのほうもお諮りしまして、実施という流れになるかと思えます。

その際、仮に1月24日からということであれば、執行部のほうにもその旨、議員の皆さんがそういった形で参加しますというのを流させていただいて、執行部のほうもそういったウォームビズとかそういったものを取り入れた服装で、参加ということになるかと思えますので、その辺はご承知おきいただければとは思っています。以上です。

委員長 ありがとうございます。

特に皆様からないようですので、ではそのように通年でウォームビズっておかしいよね。

だから、クールビズ、ウォームビズの期間を設けなくて、それぞれのご判断で調整していただくというようなことですね。

ということで、それを決定いたしまして、あさって20日の全員協議会にて、報告をいたしまして、了解をいただければ、24日の臨時会からですね。

まず24日議会運営委員会があります。

議会運営委員会、そして、全員協議会、臨時会というふうに続きますけどそちらのほうから実施するというのでよろしいでしょうか。

手を挙げていただいて。

挙手しておいてください、ちょっとすいません。

(挙手確認)

委員長 はい、全会一致ということでそのようにしたいと思います。

ありがとうございました。

この件は以上とさせていただきます。

ではその他なんですけれども、議員と語ろう会で出た意見のうち、執行部に要望するというものがあつたかと思しますので、そちらのほうを事務局にまとめていただきましたので、事務局からご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

次長補佐 今ちょっと画面切替えます。

見えますでしょうか。

1月24日に臨時会と全員協議会がありますので、この日に市長の予定をとりまして、こちらからは議長、副議長、議会運営委員会の正副委員長で、相手方は、市長と副市長ということで、この書面を提出するという流れでございます。

この前の議員と語ろう会で市民よりいただいた意見ということで、こちらを関係各課においてご確認いただきますようお願いいたしますということで、お渡しするものでございます。

まとめたものは次のページ、まず総務生活常任委員会が、市の活性化と自治会、あとコピー機の値段と情報発信。産業建設常任委員会が、観光関係、下水道関係、道路関係、農業関係。教育厚生常任委員会が教育関係、介護福祉等。原子力安全対策常任委員会と議会運営委員会の所管で意見を伝えるものはなかったもので、以上の三つ、こちらのほうはサイドブックの今日の会議のところに入っていますが、こういった内容を1月24日に、執行部のほうにお渡しするという内容でございます。以上でございます。

委員長 では今の資料ですけど、サイドブックを皆さんご確認をいただいているかと思うんですけども、まだ確認してない方は後ほど確認していただいて、何か問題があれば至急事務局のほうまで、お伝えいただくようお願いしたいと思います。

1月24日の臨時会の後にもう1回全員協議会があるんですね。

全員協議会の説明が執行部からありますのでその、臨時会の後の全員協議会が終わりましたから、多分午後になるかと思うんですけども、終わりましたら、正副議長、そして正副委員長でもって、市長、副市長のほうに直接手渡しをするという流れになるかと思いますがそれでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 すいません、もう一度挙手をしていただいて。

(挙手確認)

委員長 ありがとうございます。

それではそのようにさせていただきます。

本日の議案は以上なんですけど、最後に本日のオンライン会議で、何か皆様から気づいた点とか、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、ご意見ご感想などありま

したらお伺いしたいんですけれどもいかがでしょうか。

富山委員 一つ確認です。

20日は全員協議会ですよ。

全員協議会はこれオンラインで同じ時間ですか、午前10時から。

次長補佐 今日は午前9時ですけれども、今度は午前10時からです。

富山委員 いろいろオンラインになったり、行かなくちゃならなかったり、確認していこうと思っ
て。ありがとうございます。

委員長 20日の全員協議会は午前10時からオンラインでの会議です。

この委員会について皆さん何かございますか、感想など。

委員長 議会運営委員会もそうですし、全員協議会もそうだと思うんですが、議事録をつくり
ますよね。

その録音とかこれしてるんですか。

事務局長 録音のほうはさせていただいております。

委員長 じゃあ議事録はつくれるってことですね。

あと全員協議会とかは公開ですよ。

例えば20日の全員協議会。

このオンラインのやつは公開できないんでしょう。

次長補佐 議長か副議長、どちらかには事務局のほうに来ていただく形になりまして、全員協
議会室にこの画面を設置して、傍聴者には一応見れるような形をとらないとその傍聴の
定義というか、それができなくなってしまうので、そういう形で、議長か副議長にはこ
ちらに来ていただく、傍聴席は開放するという流れをとらなければならないと考えてお
ります。

委員長 正副議長どちらかが、全員協議会室で。

次長補佐 基本は議長なんですけども、議長が大丈夫であれば問題ないですが、議長が例えば、
例えば新型コロナウイルス感染症に感染とかそういうので来れないといった場合は、副
議長になったりとか、誰かが来ていただいて、その傍聴席を開けるっていうのを考えて
おります。

委員長 傍聴者はどういう画面見るんですかですか。

次長補佐 この画面を電子黒板で表示して、その画面を傍聴者の方は見れるようにしたいと考
えております。

寺門委員 なるほど傍聴はできない。

そうか画面ではできないか。

インターネットでは。

委員長 分かりました。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

次長補佐 よろしいですかの時に、皆さん挙手とか合図をお願いしたいのがありますね。

大丈夫な場合は手を挙げていただくとか、ルールがこれからのお願いとなってくるか
と思いますので、

寺門委員 これ手振りのあれはなかったんだっけ。

次長補佐 リアクションの機能としてあるんですけども、それを使っていたとしても結構です
けれども、分からない場合は、画面に向かって手を挙げていただくというのが1番簡単
かなと思いますので、どちらかで大丈夫かと思しますのでお願いいたします。

委員長 でも、挙手するって言っても別に賛否を問うわけではないわけですよ。人数を確認
するんですか、何人が賛成者とか。

次長補佐 そういうものがある場合はですけど、今のところそういうのは想定してないので、
ただ聞こえてるのか聞こえないっていうのを手で表現していただくっていう方法しかな
いのか、あとまるとか、こういう形で、了解という形で手を挙げていただくしかないの
かなと思っております。

委員長 分かりました。

皆さんから特になければ、よろしいですか。

では、以上で審議案件は終了いたしました。

以上で議会運営委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

閉会（午前9時25分）

令和5年2月28日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一